

大学入学者選抜の最新動向について

文部科学省 高等教育局
大学教育・入試課 大学入試室

【本日の内容】

- 1. 高大接続改革について**
- 2. 令和6年度大学入学者選抜について**
- 3. 新学習指導要領に対応した
令和7年度大学入学者選抜について**

1. 高大接続改革について

- 国際化、情報化の急速な進展



社会構造も急速に、かつ大きく変革。

- 知識基盤社会のなかで、新たな価値を創造していく力を育てることが必要。
- 社会で自立的に活動していくために必要な「学力の3要素」をバランスよく育むことが必要。

【学力の3要素】

- ① 知識・技能の確実な習得
- ② (①を基にした)
思考力、判断力、表現力
- ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

学力の3要素を
多面的・総合的に評価する

大学入学者選抜

高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的改革

高大接続改革

学力の3要素を育成する

高等学校教育

高校までに培った力を
更に向上・発展させ、
社会に送り出すための

大学教育

大学入試改革について

教育再生実行会議第四次提言

「高等学校教育と大学教育との接続・
大学入学者選抜の在り方について」 (平成25年10月31日)

大学入学者選抜は、高等学校教育を基盤として、各大学のアドミッションポリシーの下、能力・意欲・適性を見極め、大学での教育に円滑につなげていくことが必要。このため、大学入試のみを問題にするのではなく、**高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の在り方について、一体的な改革を行う必要**

多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜への転換

大学入学者選抜は、各大学のアドミッションポリシーに基づき、能力・意欲・適性や活動歴を**多面的・総合的に評価・判定するものに転換**

達成度テスト（発展レベル）（仮称）の導入

国は、大学教育を受けるために必要な能力の判定のための**新たな試験を導入。外国語等の外部検定試験の活用を検討**

文部科学省における主な取組

◆中央教育審議会答申（平成26年12月）、高大接続システム改革会議最終報告（平成28年3月）等に沿って、大学入学者選抜の改革を推進

◆受験生の「学力の3要素」*について、**多面的・総合的に評価する入試に転換**

*：①知識・技能 ②思考力・判断力・表現力 ③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

●大学入学共通テスト実施方針（平成29年7月13日）

●知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、**思考力・判断力・表現力を中心に評価**

●「国語」、「数学I」、「数学I・数学A」については、マークシート式問題に加え、**記述式問題を出題**

●英語の「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能を適切に評価するため、**共通テストの枠組みにおいて、現に民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している資格・検定試験を活用**

マークシート問題の工夫・改善

記述式問題について指摘された主な課題

- ①質の高い採点者の確保
- ②正確な採点
- ③採点結果と自己採点の不一致 など

英語成績提供システムについて指摘された主な課題

- ①受験に係る地域的事業や経済的に困難な者への対応
- ②障害のある受験者への配慮
- ③異なる試験を活用することの公平性 など

令和元年11月・12月 安心して受験できる配慮などの準備状況が十分ではないことから、共通テストにおける英語成績提供システム・記述式問題の**導入見送り**を発表

●大学入試のあり方に関する検討会議

令和元年12月27日 設置 → 英語4技能評価や記述式出題を含めた**大学入試のあり方について改めて検討**

令和3年7月8日 提言 **記述式問題の出題や総合的な英語力の評価について、共通テストの枠組みへ導入するのではなく、各大学の個別試験においてその取組を推進**

※ 令和3年7月30日付けで、大学入学共通テスト実施方針を正式に廃止

検討経緯 ✓高校・大学関係団体の代表者や有識者を構成員とし、令和2年1月～令和3年6月まで、計28回実施（大臣臨席の下、月2回ペースで実施）

1. 大学入学者選抜のあり方と改善の方向性

（1）大学入学者選抜に求められる原則

- ① 当該大学での学修・卒業に必要な能力・適性等の判定
- ② 受験機会・選抜方法における公平性・公正性の確保
- ③ 高等学校教育と大学教育を接続する教育の一環としての実施

（2）意思決定のあり方

✓議論の透明性、データやエビデンスの重視、工程の柔軟な見直し 等

（3）入試システム全体に目配りした検討の重要性

✓共通テストは安定的で確実な実施を重視、個別試験は各大学が必要とする能力・適性等の評価を一層重視

2. 記述式問題の出題のあり方

（1）出題の実態や大学の意見

✓各大学の個別入試で記述式を充実すべきとの意見が多い

（2）記述式問題の推進の考え方

✓（共通テストへの導入に関する諸課題の克服の困難性を考えると、）各大学の個別試験や総合型・学校推薦型選抜で自らの考えを論理的にまとめ表現する能力の評価を推進

（3）記述式問題の出題の推進策

✓大学入試センター、大学との連携・協働により、問題作成・採点の工夫事例を提供

3. 総合的な英語力の育成・評価のあり方

（1）英語資格・検定試験の活用の実態や大学の意見

✓各大学の個別入試や総合型・学校推薦型で活用すべきとの意見が多い。

（2）総合的な英語力評価の推進の考え方

✓大学独自に読む、書く、聞く、話すの総合的な英語力テストを開発することは難しく、資格・検定試験の活用が必要
✓（「大学入試英語成績提供システム」の導入に関する諸課題の克服の困難性を考えると、）対象試験、スコアの扱いは大学が判断し、総合的な英語力評価を推進

（3）総合的な英語力評価の推進策

✓地理的・経済的事情や障害者への配慮等について、文科省が主導して試験実施団体・高大の関係者による恒常的な協議体を設置

4. 地理的・経済的事情、障害者等への対応

（1）受験機会における地理的・経済的条件等への配慮

✓特別選抜等の促進（好事例の公表など）

例）養護施設出身者対象選抜、地域枠・離島枠、進学第一世代対象奨学金 等

✓受験から入学に至るプロセスへの支援等

入学金納付時期の猶予・減免等の柔軟な配慮、生活福祉貸付金制度等の周知

（2）障害者への合理的配慮の充実

5. 新学習指導要領への対応等

✓令和6年度実施の大学入学共通テストは、引き続き、思考力・判断力等を重視、教科「情報」を新設

✓必要なスリム化を実施（6教科30科目→7教科21科目）

6. コロナ禍での状況変化を踏まえた改革

（1）秋季入学等への対応

✓多様な学生を多面的に評価するため総合型・学校推薦型選抜などで選抜する方向が適当

（2）デジタル化の推進

✓共通テストの電子出願の早期導入、オンライン面接やCBT研究開発等の推進

7. 大学入試の実態把握・公表・検討体制

✓大学入試実態調査の継続実施

✓合否判定の基準、試験問題、男女別入学者数等の各大学による公表

✓記述式の出題や総合的な英語力の評価、多様な背景を持つ学生の受入れ、入学時期や修学年限の多様化への対応等については、好事例を認定・公表するとともに、その結果も活用し、インセンティブの付与を検討

大学入学者選抜改革の進捗状況

改革の方向性(平成26年12月～)

- 我が国の将来を担う若者が未来を切り拓くために必要な資質・能力の育成を目指し、高等学校教育改革、大学教育改革、その間をつなぐ大学入学者選抜改革を一体的に推進
- 大学入学者選抜**は、高等学校段階までに身に付けた力を大学で発展・向上させるという一貫したプロセスを前提として、大学の入口段階で**入学者に求める力を多面的・総合的に評価・判定するものに転換**

個別大学における入学者選抜改革

令和5年度入学者選抜における入試方法別入学者割合(国公私計)

①「学力の3要素※」を多面的・総合的に評価する入学者選抜への改善

※「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」

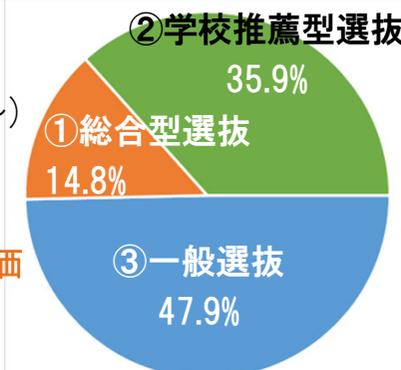
■志願者の資質・能力を丁寧かつ確実に評価※する**総合型選抜**や**学校推薦型選抜**の推進(令和2年6月～)

※学力検査や共通テストの他、小論文、資格検定試験、面接、プレゼンテーション、調査書等を適切に組合せて評価

→ **入学者の約5割**が総合型・学校推薦型で入学

■**一般選抜**でも「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を十分に評価するため、**多様な評価方法を推進**(令和2年6月～)

→ **7割以上の国立大学**が学力検査以外の資料等も評価



※ ①及び②の入学者は5年前と比較すると**約4万人増加**

②多様な背景を持った者の選抜の推進

■進学機会の確保に困難があると認められる者や理工系分野における女子等**多様性を確保する観点から対象になる者を対象**に志願者の**努力のプロセス、意欲、目的意識等を重視**する評価方法を推進(令和4年6月～)

→ **女子枠設定14大学(国公立)**など、**多様な背景を持った者の選抜に取り組む大学は119大学**

出典：令和6年度国公立大学入学者選抜の概要

「大学入学共通テスト」の導入

■多数の大学入学志願者が受験する大学入試センター試験から大学入学共通テストに転換し、**より思考力・判断力・表現力等を重視**(令和3年1月から「大学入学共通テスト」実施) → **現役高校生の約半数が受験**

※ 共通テストの枠組みで実施予定だった英語成績提供システムや記述式については、公平性の観点等から有識者会議の議論を経て、個別大学の入学者選抜で推進(令和3年7月～)

○**主体的・対話的で深い学び**を実現するための**新学習指導要領対応した令和7年度入学者選抜**の実施に向け、大学入試センター・各大学は、**総力を挙げて準備中**

○**総合的な英語力や思考力・判断力・表現力等の評価**や**多様な背景を持った学生の受入れ**など、他大学の模範となる**好事例を選定・公表**(令和5年5月)するとともに優れた取組を推進するために**基盤的経費によるインセンティブ付与**

入学者の多様性確保に向けた選抜について

■背景

- また、多様な価値観が集まり新たな価値を創造するキャンパスを実現する観点から、各大学の創意工夫の一方策として、アドミッション・ポリシーに基づき、各大学が**キャンパスに多様性をもたらすことができる**と**考える者を対象とする選抜を実施することも有効**
- **そうした選抜が実施できることを明確にするため**、入学者選抜の基本方針である「大学入学者選抜実施要項」の**入試方法に、令和5年度より「多様な背景を持った者を対象とする選抜」を追加**

■令和7年度大学入学者選抜実施要項（令和6年6月5日付文部科学省高等教育局長通知）（抄）

第3 入試方法

1 （略）

2 上記1（1）から（3）の入試方法【補記：一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜】において、各大学の判断により、入学者の多様性を確保する観点から、入学定員の一部について、以下のような多様な入学者の選抜を工夫することが望ましい。

（1）高等学校の専門教育を主とする学科（以下「専門学科」という。）又は総合学科卒業生及び卒業見込み者

（2）帰国生徒（中国引揚者等生徒を含む。）又は社会人

（3）家庭環境、居住地域、国籍、性別等に関して多様な背景等を持った者

この場合は、**家庭環境、居住地域、国籍、性別等の要因により進学機会の確保に困難があると認められる者**その他**各大学において入学者の多様性を確保する観点から対象になると考える者**（例えば、理工系分野における女子等）を対象として、**入学志願者の努力のプロセス、意欲、目的意識等を重視した評価・判定を行うことが望ましい**。その際には、こうした**選抜の趣旨や方法について社会に対し合理的な説明**を行うことや、入学志願者の大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等を適切に評価することに留意すること。

理工系の女子を対象とする国公立大学入学者選抜の例（令和6年度入試）①

○選抜の方法が総合型選抜に準じるもの

設置主体	大学	学部	学科	選抜区分名	募集人員	選抜方法	備考
国立	北見工業大学	工学部	地球環境工学科 地域未来デザイン工学科	総合型選抜 (コース確定枠)	16	基礎学力確認試験、面接、調査書、学習計画書	R6年度選抜より実施
国立	東京工業大学	物質理工学院	材木系 応用化学系	総合型選抜	20	一段階目：共通テスト 二段階目：共通テスト、個別学力検査(総合問題)、調査書、志望理由書	R6年度選抜より実施
		情報理工学院	数理・計算科学系 情報工学系	総合型選抜	14	一段階目：共通テスト 二段階目：個別学力検査(総合問題)、調査書、志望理由書、活動実績報告書	R6年度選抜より実施
		環境・社会理工学院	建築学系 土木・環境工学系 融合理工学系	総合型選抜	9	一段階目：共通テスト 二段階目：個別学力検査(総合問題)、調査書、志望理由書、活動実績報告書	R6年度選抜より実施
国立	金沢大学	理工学域	数物科学類 機械工学類 フロンティア工学類 電気情報通信学類 地球社会基盤学類 地球惑星科学コース	女子枠特別入試	34	共通テスト、口述試験(調査書、志願理由書、活動記録等を参考に行う)	R6年度選抜より実施
国立	琉球大学	工学部	工学科	総合型選抜 I	10	第一次選考：志願理由書、自己推薦書、活動内容を証明する資料、活動内容を証明する資料の概要、調査書 第二次選考：面接、口頭試問、プレゼンテーション	R6年度選抜より実施

注：ウェブ上に公表されている各大学の募集要項等の情報により作成

理工系の女子を対象とする国公立大学入学者選抜の例（令和6年度入試）②

○選抜の方法が総合型選抜に準じるもの

設置主体	大学	学部	学科	選抜区分名	募集人員	選抜方法	備考
私立	東京理科大学	工学部	全学科	総合型選抜（女子）	15	基礎学力確認試験、面接、調査書、学習計画書	R6年度選抜より実施
		創域理工学部	建築学科 先端化学科 電気電子情報工学科 経営システム工学科 機械航空宇宙工学科 社会基盤工学科	総合型選抜（女子）	18	基礎学力確認試験、面接、調査書、学習計画書	R6年度選抜より実施
		先進工学部	全学科	総合型選抜（女子）	15	基礎学力確認試験、面接、調査書、学習計画書	R6年度選抜より実施
私立	大同大学	工学部 情報学部	全学科	総合型選抜	34 ※	調査書、活動報告書、志望理由書、小論文、面接	H5年度選抜より実施

※大同大学の女子枠募集人員は、他の選抜区分との計。

注：ウェブ上に公表されている各大学の募集要項等の情報により作成

理工系の女子を対象とする国公立大学入学者選抜の例（令和6年度入試）③

○選抜の方法が学校推薦型選抜に準じるもの

設置主体	大学	学部	学科	選抜区分名	募集人員	選抜方法	備考
国立	東京工業大学	生命理工学院	生命理工学系	学校推薦型選抜	15	共通テスト、推薦書、調査書、志望理由書、学習計画書	R6年度選抜より実施
国立	電気通信大学	情報理工学域	I類(情報系)デザイン思考・データサイエンスプログラム	学校推薦型選抜	5	総合問題試験、面接試験、提出書類(理数系分野におけるこくないが国内外で開催される科学技術コンテスト等の受賞歴など)	R6年度選抜より実施
国立	富山大学	工学部	工学科 (電気電子工学コース、知能情報工学コース、機械工学コース)	学校推薦型選抜 I	10	共通テスト、小論文、書類審査(推薦書、調査書、志願理由書)	R5年度選抜より実施
国立	山梨大学	工学部	工学科	学校推薦型選抜 I	14	小論文・面接(数学・理科・外国語の素養に関する試問を含む) 志望理由書、調査書、「多面的・総合的な評価のための申告書」、推薦書	R6年度選抜より実施
国立	名古屋大学	工学部	電気電子情報工学科 エネルギー理工学科	学校推薦型選抜	9	第1次選考: 志願理由書、推薦書、調査書、共通テスト 第2次選考: 口頭試問による面接	R5年度選抜より実施
国立	名古屋工業大学	工学部	物理工学科 情報工学科 社会工学科 電子・機械工学科	学校推薦型選抜	28	第1次選考: 推薦書、調査書、エントリーカード 第2次選考: 筆記試験(数学、理科の基礎学力を問う)	H6年度選抜より実施
国立	島根大学	材料エネルギー学部	材料エネルギー学科	学校推薦型選抜 II	6	共通テスト、面接、調査書、志望理由書	R5年度入試より実施

注: ウェブ上に公表されている各大学の募集要項等の情報により作成

理工系の女子を対象とする国公立大学入学者選抜の例（令和6年度入試）④

○選抜の方法が学校推薦型選抜に準じるもの

設置主体	大学	学部	学科	選抜区分名	募集人員	選抜方法	備考
国立	熊本大学	情報融合学環	DS総合コース DS半導体コース	学校推薦型Ⅱ	5	共通テスト、推薦書、調査書、志望理由書、面接(口頭試問)	R6年度選抜より実施
国立	大分大学	理工学部	理工学科	学校推薦型選抜	13	調査書、推薦書、基礎能力試験、面接(口頭試問を含む)、志望理由書	R6年度選抜より実施
国立	琉球大学	工学部	工学科 (機械工学コース、エネルギー環境工学コース、社会基盤デザインコース)	学校推薦型選抜Ⅱ	10	共通テスト、個別学力検査等(面接、調査書、推薦書、志望理由書)	R6年度選抜より実施
公立	兵庫県立大学	工学部	電気電子情報工学科 機械・材料工学科 応用化学工学科	学校推薦型選抜	15	書類審査(調査書、推薦書、志望理由書)、適性検査、小論文、面接	H27年度選抜より実施
公立	高知工科大学	データ&イノベーション学群		学校推薦型選抜	若干名	学校推薦書、志望理由書、調査書、面接(口頭試問を含む)	R6年度選抜より実施
私立	芝浦工業大学	工学部 システム理工学部 デザイン理工学部 建築学部	全学科	公募制推薦入学者選抜(女子)	64	書類審査、筆記試験(数学、理科(物理または化学)、面接)	H30年度選抜より実施
私立	愛知工業大学	工学部 経営学部 情報科学部	全学科	学校推薦型選抜	37	書類審査、筆記試験、面接(口頭試問も含む)	S64年度選抜より実施

2. 令和6年度大学入学者選抜について

令和6年度大学入学共通テスト 実施概要

概要

- ・激変緩和措置として、追試験を例年より1週間後ろ倒し、2週間後(1/27・28)に実施。
- ・追試験場は、従前の全国2会場としていたが、能登半島地震により被災された受験生の受験機会を確保するために、石川県の金沢大学(角間キャンパス)に追加で設置。
- ・共通テストの利用大学は、864大学(専門職大学及び短期大学含む。国立:82、公立:110、私立:672)。

共通テスト本試験 (1/13, 14)

- (A) 志願者数: 491,914人 [前年度: 512,581人 ▲20,667人]
 (B) 受験者数: 456,523人 [前年度: 471,313人 ▲14,790人]
 (A) - (B) 35,391人 [前年度: 41,268人 ▲5,877人]

【実施状況】

- 交通機関の遅延などによる試験開始時刻の繰下げ 586人 [対前年度 ▲50人]
- 英語リスニングの再開テスト
 英語(リスニング)受験者数 447,531人 うち再開テスト受験者 55人 [対前年度 +12人]
- 監督者の対応誤りなどによる再試験受験対象者数 50人 [対前年度 ▲343人]
- 不正行為(カンニングペーパーの使用、定規の使用、「解答やめ」の指示後に解答を継続) 4人 [対前年度 +2人]

共通テスト追・再試験 (1/27, 28)

(A) 受験予定者数: 1,638人

- 追試験受験許可者数 1,629人 [対前年度 ▲2,264人]
- 再試験受験希望者数 9人 [対前年度 ▲59人]

(B) 受験者数: 1,435人

- 追試験 1,429人 ● 再試験 6人

《追試験許可事由別人数》

・かぜ	205人
・インフルエンザ	495人
・新型コロナウイルス	367人
・胃腸炎	148人
・その他疾病	367人
・負傷	8人
・交通機関の遅延又は予定外の運休	2人
・やむを得ない事由	18人
・令和6年能登半島地震での被災	19人

計 1,629人

文部科学大臣メッセージ

(令和6年能登半島地震の影響を踏まえた大学入学共通テストの実施について)

今月1日、令和6年能登半島地震が発生いたしました。まず、亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。

現在のところ、1月13日（土）、14日（日）の大学入学共通テストの本試験は予定通り実施することとしておりますが、個別の試験会場の状況について、現在確認を進めています。

このたびの地震の影響により、1月13日（土）、14日（日）の大学入学共通テストの本試験を受験できない方も見込まれることと思えます。そうした皆さんも、27日（土）、28日（日）追試験を受験可能となるよう、特例措置を講ずるとともに、被災した方々が受験しやすいよう、被災地の大学等と連携し、追試験会場を設置する予定です。

今後、試験の実施に関する情報、追受験申請方法など具体的な情報を文部科学省、大学入試センターのホームページ等から発信しますので、受験生及び保護者の方々におかれては情報にご留意ください。

受験生及び保護者の方々におかれては、不安を抱えている方もいるかと思いますが、受験生の皆さんが入学試験においてその力を十分に発揮できるように、文部科学省としても引き続き努めてまいります。

令和6年能登半島地震の発生に伴う令和6年度入学者選抜における対応について(通知)

(令和6年1月5日付5文科高第1524号 文部科学省高等教育局長通知)

各大学におかれては、令和6年能登半島地震の発生により被災した受験生に最大限配慮し、出願手続きや受験機会の確保等について、特に下記の事項に関し、各大学の実情に応じて柔軟な措置を講じていただくとともに、当該措置について受験生等に広く情報提供を行うようお願いいたします。

記

1. 出願手続き等について

- (1)被災した受験生の中には、例えば、①あらかじめ定められた期間に出願できない者、②被災により出願書類や受験票を焼失等した者、③志願する大学の出願書類を入手できない又は通信環境が復旧せずインターネットによる出願が困難となる者が含まれることが想定される。各大学においては、被災した受験生に対する出願手続きについて、出願期間の延長、出願方法や受験当日の手続きの弾力化など柔軟に対応すること。
- (2)特に、出身高等学校等の被災の状況によっては、当該高等学校等が調査書や卒業証明書等を発行できない可能性や被災した受験生が調査書や卒業証明書等、高校卒業程度認定試験の合格証明書等の書類を入手できない可能性が想定される。このため、出願書類については事後的に提出させるなど柔軟に対応すること。
- (3)被災した受験生に対する入学検定料の納入期限の延長や、入学検定料の減免について検討すること。

2. 受験日程について

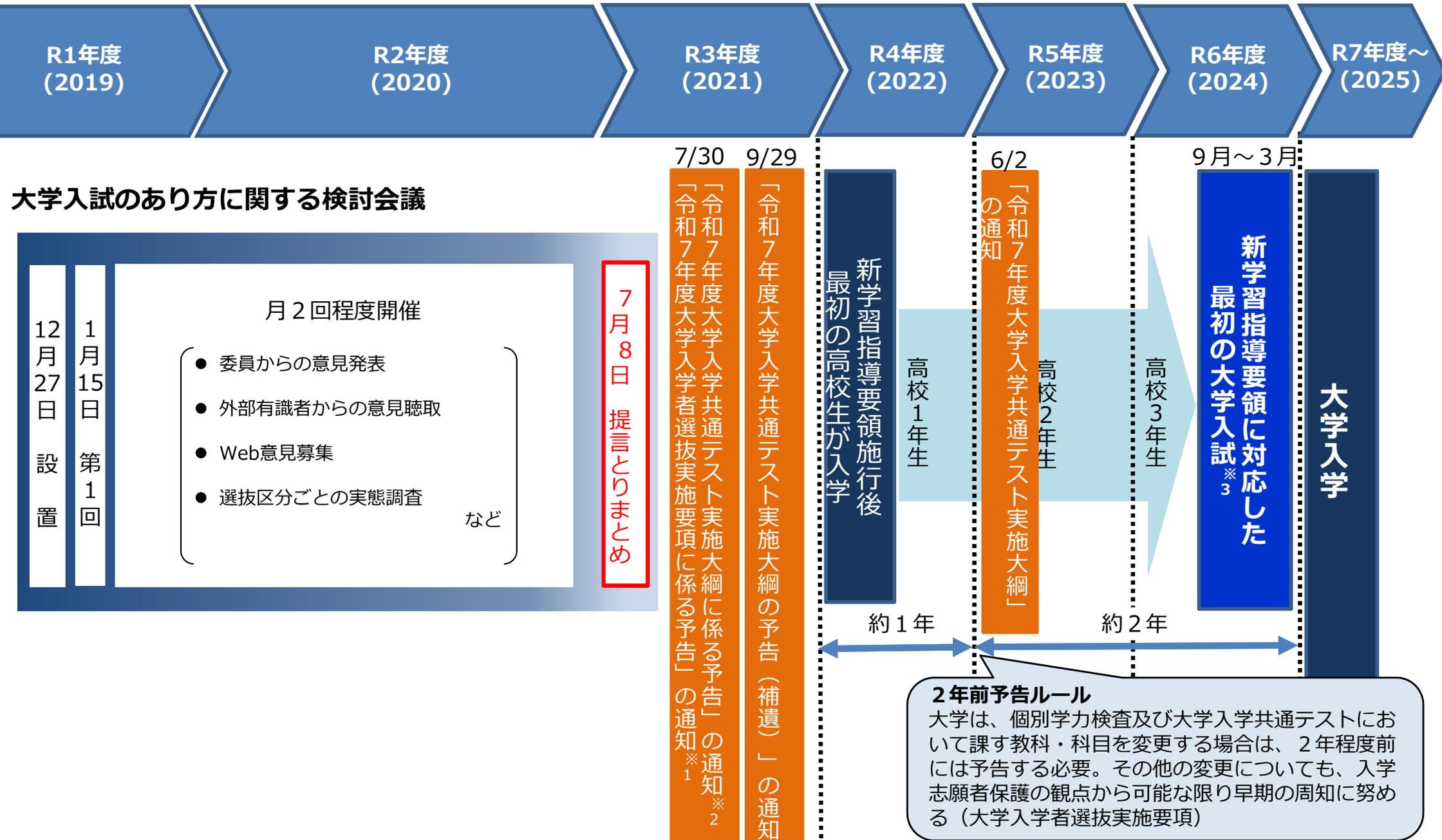
被災した受験生の受験機会を確保するため、各大学の実情に応じて別日程での受験へ振り替えるなど柔軟な対応について検討すること。

3. その他

その他各大学の実情に応じて、入学手続き期間の延長、入学金・授業料等の納入期限の延長や減免など取り得る措置について検討すること。

3. 新学習指導要領に対応した 令和7年度大学入学者選抜について

令和7年度大学入学者選抜の実施に向けたスケジュール



※1 実際の大学入学者選抜実施要項は、入試実施年度の6月頃に文部科学省より通知

※2 実際の大学入学共通テスト実施大綱は、入試実施の前年度の6月頃に文部科学省より通知

※3 総合型選抜：9月以降出願 学校推薦型選抜：11月以降出願 大学入学共通テスト：1月 一般選抜：2・3月 17

令和7年度大学入学者選抜実施要項のポイント①

(令和6年6月5日付け6文科高第229号 文部科学省高等教育局長通知)

大学入学共通テスト

●試験期日 (追試験を2週間後から従前の1週間後とする)

- ・本試験・・・令和7年1月18日(土)、19日(日)
- ・追試験・・・令和7年1月25日(土)、26日(日)

「令和7年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」※以外の見直し

<内容の明確化や充実を図るもの>

※以下「見直しの予告」という。

●帰国生徒又は社会の試験日等

- ・試験期日の他、入学願書受付期間及び合格者の決定発表についても要項で定めた期日によることを要しないことを明確化。

●入学志願者本人が記載する資料や高等学校に記載を求める資料等の活用

- ・活動報告書、大学入学希望理由書、学修計画書など入学志願者本人が記載する資料等について記載内容や活用等に関する留意事項等を追記。

●調査書を活用する場合の留意事項

- ・これまでも入学志願者の健康状況に対しては、原則として入学選抜の判断資料としない取扱いとしていたことを踏まえ、出欠の状況を推薦要件や合否判定の材料の一つとして活用する際には、志願者本人に帰責されない身体・健康上の理由*によるやむを得ない欠席日数があることを、志願者本人からの申し出や調査書から把握した場合には、志願者が不利益を被ることがないように配慮することを明確化。

* 病気・事故等。例えば、新型コロナウイルス感染症のいわゆる罹患後症状と考えられる症状や月経随伴症状等も含む。

●障害のある入学志願者への合理的配慮について

- ・「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第三次まとめ）」（令和）を踏まえ、評価方法の明確化等の留意事項を追記。

令和7年度大学入学者選抜実施要項のポイント②

(令和6年6月5日付け6文科高第229号 文部科学省高等教育局長通知)

「見直し予告」の反映

●「第1 基本方針」について

- ・「大学入試のあり方に関する検討会議」（提言）における大学入学者選抜に求められる原則*を反映。
 - ①当該大学での学修・卒業に必要な能力・適性等の判定
 - ②受験機会・入試方法における公平性・公正性の確保
 - ③高等学校教育と大学教育を接続する教育の一環としての実施
- ・多様な背景を持った学生の受入れ配慮対象の例示に「障害の有無」及び「居住地域」を追加。

●「第3 入試方法」について

- ・各選抜区分の特性と選抜の実態との整合性を図る観点から、一般選抜とそれ以外という整理を改め、入試方法を「一般選抜」、
「総合型選抜」、「学校推薦型選抜」に再整理*。

* 一般選抜：学力検査、小論文等を主な資料とし、また、大学・学部等の目的、特色、専門分野等の特性によっては実技検査等を主な資料に加えつつ、調査書、入学志願者本人の記載する資料等を組み合わせて、入学志願者の能力・意欲・適性等を評価・判定する入試方法。

参考：以下は令和6年度以前の要項において実質的に反映しているもの

- * 入学者の選抜は、調査書の内容、第6に掲げる学力検査（第6の1に示す個別学力検査又は第6の2に示す大学入学共通テスト。）小論文、入学志願者本人の記載する資料等を、大学・学部等の目的、特色、専門分野等の特性、選抜区分の特色等に応じて組み合わせ、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する入試方法による。
- * 総合型選抜及び学校推薦型選抜は、第6の1から4に掲げる大学入学共通テスト又はその他の評価方法等のうち少なくともいずれか一つを必ず活用。

第6 学力検査等

- 1 個別学力検査
- 2 大学共通入学テストの利用
- 3 小論文、面接、実技審査等
- 4 資格・検定試験等の成績の活用
- 5 志願者本人が記載する資料や高等学校に記載を求める資料等の活用

令和7年度大学入学者選抜実施要項のポイント③

(令和6年6月5日付け6文科高第229号 文部科学省高等教育局長通知)

● 「第6 学力検査等」について

- ・ 「自らの考えを論理的・創造的に形成する思考・判断の能力」や「思考・判断した過程や結果を的確に、更には効果的に表現する能力」の評価を充実させること。
- ・ 外国語の資格・検定試験等の活用に際して、家庭環境や居住地域により、受検することの負担が大きい入学志願者の受験機会の公平性・公正性の確保に当たっての配慮の例*を追加。
 - * 学部等同一の募集単位において、資格・検定試験等の結果を利用しない募集区分の設定や、個別学力検査の成績と資格・検定試験等の結果のいずれか有利となる方を選択的に利用すること等。
- ・ 高等学校の専門学科及び総合学科の卒業生及び卒業見込み者の学習歴や活動歴等を適切に評価・判定する観点から、資格・検定試験等の結果を活用すること。

● 「別紙様式1（調査書）」について

- ・ 簡素化された新しい指導要録の参考様式に合わせた調査書様式の見直し。

(参考) 「見直し予告」について令和6年度以前の要項において実質的に反映しているもの

● 「第3 入試方法」について

- ・ 「専門学科・総合学科卒業生」、「帰国生徒、社会人」、「家庭環境、居住地域、国籍、性別等に関して多様な背景等を持った者」等、多様な入学者の選抜を工夫すること。

● 「第5 調査書」について

- ・ 「見直しに係る予告」の留意点*を踏まえて、調査書を十分に活用すること。
 - * 学習成績以外の活用及び具体的な評定の獲得等を求めることができること。

● 「第13 その他注意事項」について

- ・ 障害のある入学志願者への合理的配慮の充実に努めること。

「令和7年度大学入学者選抜実施要項」よくある質問①

- 公表後、特に多い質問をまとめました。
- 本内容を含め、Q&Aを7月以降、随時更新してまいります。

Q) 令和7年度要項から、調査書における欠席状況の取扱いについて留意事項が追記されたが、追記の背景を教えて欲しい。

A) 従前より、病気・事故等（例えば、新型コロナウイルス感染症のいわゆる罹患後症状と考えられる症状や月経随伴症状等を含む。）など、志願者本人に帰責されない身体・健康上の理由による欠席がある者が、大学入学者選抜の過程で不利に扱われるのではないか、との懸念の声があり、受験生が不利益を被ることのないよう、新たに留意事項として追記しました。

「令和7年度大学入学者選抜実施要項」よくある質問②

Q) 令和7年度要項から、調査書における欠席状況の取扱いについて留意事項が追記されたが、高等学校や大学等においてはどのような対応を取るべきか教えて欲しい。

A) 例えば、以下のような対応が考えられます。

高等学校等においては、

- 生徒に対し、病気・事故等による本人に帰責されない身体・健康上の理由による欠席については、大学入試において配慮されることを伝えること
- 本人に帰責されない身体・健康上の理由による欠席に関して、調査書の備考欄にその旨を記載すること

大学等においては、

- 募集要項等において、欠席の理由に関する申し出を受け付けていることを記載すること
- 出欠の状況を推薦要件や合否判定の材料の一つとして活用する際、あらかじめ事情を把握している場合には、判定等にあたって考慮すること
- 把握していない場合にも、欠席日数が影響を及ぼす場合には、必要に応じて欠席の理由について面接等において志願者本人に確認すること

※なお、大学等においては、出欠の状況を推薦要件や合否判定の材料の一つとして活用する際、欠席の状況がその判定等に影響を及ぼす場合に、必要に応じて欠席の理由を把握するなどの対応を求めるものです。
また、各大学の調査書の活用状況等の実情に応じた対応を求めるものです。

「令和7年度大学入学者選抜実施要項」よくある質問③

Q) 各都道府県教育委員会等が構築した校務支援システム等において、調査書の各欄に文字数制限があり、必要な情報が記載出来ない場合、どう対応すればよいか。

また、令和7年度からの取扱いで表裏の両面1枚となったが、1枚を超える場合どのようにすればよいか。

A) 調査書の各欄の記載分量については、「調査書記入上の注意事項等について」の1のとおり、枠の大きさや文字の大きさは任意としており、特に制限は設けていません。

また、学校の働き方改革を受けた教員の負担軽減の観点も踏まえ、新しい指導要録の参考様式に合わせ、令和7年度要項から「表裏の両面1枚」にて作成することとなっています。

その趣旨に鑑み、調査書は両面1枚にて作成いただくようお願いいたします。やむを得ない事情により両面1枚のほか別紙を添付する必要がある場合には、提出先の大学に取扱いを確認いただくようお願いいたします。

大学等においては、別紙が添付されたものを受け取った場合、添付していない者との間で公平な判定となるよう留意願います。

「令和7年度大学入学者選抜実施要項」よくある質問④

Q) 過年度卒業生は過去の様式で構わないか。また、枚数は任意で良いか。

A) 過年度卒業生に関しては、従前の様式の使用及び任意枚数での提出が可能です。原級留置者、4年制の定時制及び通信制の課程においても同様です。

Q) 令和7年度要項から「学習成績概評」欄の「**Ⓐ**」廃止されたが、**Ⓐ**が付された調査書を受け取った場合、大学側はどのように対応すれば良いか。

A) 令和7年度要項から「学習成果概評」欄の「**Ⓐ**」は廃止されました。大学において、卒業見込みの者であるにも関わらず、「**Ⓐ**」が付された調査書を受け取った場合、「A」として取り扱うようにしてください。

また、過年度卒業生に関しては、「**Ⓐ**」が付された調査書が提出されることも想定されます。こうしたものを受け取った場合、卒業見込みの者との間で公平な判定となるよう留意願います。

健康状況の把握に関する留意点

■背景

- 健康状況について、原則として入学者選抜の判定資料としないものとしている
- 入学者選抜において、調査書を活用する際に、合否判定の材料の一つとして出欠欄の記載を活用している場合がある
- 出席日数の多寡には、本人に帰責されない身体・健康状況の理由(病気・事故等※)が影響していることも考えられる
※病気・事故等、例えば、新型コロナウイルス感染症のいわゆる罹患後症状と考えられる症状や月経随伴症状等も含む
- 実施要項第13 1 (1)の記載を踏まえ、入学者選抜の判定資料として活用する場合は
 - ① その方法や理由を合理的に説明できるようにする
 - ② 単に出席日数が少ないことのみをもって直ちに不利益な取り扱いを行うのではなく、例えば面接においてその理由を確認するなど、慎重な対応を図ることが必要なケースがあること
 - ③ 本人に帰責されない身体・健康状況の理由によるものであると把握した場合には、志願者が不利益を被ることがないように配慮する等に留意する必要がある

■令和7年度大学入学者選抜実施要項（6文科高第299号令和6年6月5日高等教育局長通知）

第13 その他注意事項

1 健康状況の把握及び障害のある者等への配慮

- (1) 入学志願者の健康状況については、原則として、入学者選抜の判定資料としないものとし、大学において健康状況の把握を必要とする特別の事由がある場合には、募集要項に具体的に記述する。この場合でも、健康の状況を理由として不合格の判定を行うことについては、疾病などにより志望学部等の教育の目的に即した履修に耐えないことが、入学後の保健指導等を考慮してもなお明白な場合に限定し、真に教育上やむを得ない場合のほかは、これらの制限を行わないものとする。

また、出欠の状況を推薦要件や合否判定の材料の一つとして活用する際には、入学志願者本人に帰責されない身体・健康上の理由*によるやむを得ない欠席日数があることを、志願者本人からの申し出や、調査書への記載などを通じて把握した場合には、志願者が不利益を被ることがないように配慮すること。

*病気・事故等、例えば、新型コロナウイルス感染症のいわゆる罹患後症状と考えられる症状や月経随伴症状等も含む。

痴漢被害等に遭った受験生の受験機会確保について

- 受験生の心理につけ込んだ痴漢被害（事件・事故等）に遭ったことにより、受験生が受験機会を失うことがないように、試験時間の繰り下げや別日程への振替等の対象とするなど、受験機会の確保のための柔軟な対応に努めていただくようお願いいたします。

■背景

昨今、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）上において、入学者選抜の試験に遅刻できないがゆえに通報することが困難である受験生の心理につけ込んで、痴漢をあおる投稿が相次いでいることが報道されている。

■痴漢撲滅に向けた政策パッケージ（令和5年3月30日内閣府、警察庁、法務省、文部科学省、国土交通省）

⑤ 被害に遭った受験生の受験機会の確保（文部科学省）

大学や高等学校等に対し、入学者選抜において、受験生が、試験場に向かう途中の事故・事件に巻き込まれた場合や、痴漢の被害にあった場合などやむを得ない事由により受験機会を失うことのないよう、試験時間の繰り下げや別日程への振替等の対象とするなど、受験機会の確保のための柔軟な対応に努めるよう周知する。

■令和7年度大学入学者選抜実施要項（6文科高第299号令和6年6月5日高等教育局長通知）

第13の6 災害等の不測の事態への対応

各大学は、大学の実情に応じて、次のようなことについても継続的に対応することが考えられる。

- (2) 自然災害や人為災害など不測の事態により、試験に遅刻した者又は受験することができなかった者がいる場合には、試験時間の繰り下げや別日程への振替等の対象とするなど、当該受験者の受験機会の確保等に配慮すること。

（参考）大学入学共通テストにおける対応

- 痴漢被害等にあった場合などを理由に受験できない場合は、追試験の対象とする。
- 試験当日の服装は、私服でも構わないことをQ&Aに掲載。

※上記対応について、令和6年度大学入学共通テストにおいては、文科省公式SNSにおいて広く周知。

令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱【概要】

(令和5年6月2日付 5文科高第370号 文部科学省高等教育局長通知)

1. 実施期日 **令和7年1月18日(土)、19日(日) (2日間)**

2. 出題教科・科目の試験時間

- 国語：現在測定している内容を維持した上で多様な文章を提示する観点から、**90分**（現行：80分）
- 数学②：出題範囲が「数学Ⅱ」、「数学B」及び「数学C」となり、選択解答する項目数が2から3へ増加するため、**70分**（現行：60分）
- 情報：出題範囲や他教科の試験時間等を考慮し、**60分**（新教科）

教科	出題科目	試験時間
国語	『国語』	90分
地理歴史	『地理総合、地理探究』、『歴史総合、日本史探究』、『歴史総合、世界史探究』、『地理総合/歴史総合/公共』	1科目選択 60分 2科目選択130分 (うち解答時間120分)
公民	『公共、倫理』、『公共、政治・経済』、『地理総合/歴史総合/公共』（再掲）	
数学	①『数学Ⅰ、数学A』、『数学Ⅰ』	70分
	②『数学Ⅱ、数学B、数学C』	70分
理科	『物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎』 『物理』、『化学』、『生物』、『地学』	1科目選択 60分 2科目選択130分 (うち解答時間120分)
外国語	『英語』、『ドイツ語』、『フランス語』、『中国語』、『韓国語』 ※『英語』については、ICプレーヤーを使用する試験も実施。	80分 【ICプレーヤー使用試験】 60分（うち解答時間30分）
情報	『情報Ⅰ』	60分

3. 旧教育課程履修者への経過措置

- 旧教育課程（平成21年3月告示の高等学校学習指導要領に基づく教育課程）を履修した入学志願者に対しては、**経過措置問題を出題**

教科	旧課程履修者が選択できる経過措置科目
地理歴史	『旧世界史A』、『旧世界史B』、『旧日本史A』、『旧日本史B』、『旧地理A』、『旧地理B』
公民	『旧現代社会』、『旧倫理』、『旧政治・経済』、『旧倫理、旧政治・経済』
数学	①『旧数学Ⅰ・旧数学A』、『旧数学Ⅰ』
	②『旧数学Ⅱ・旧数学B』、『旧数学Ⅱ』、『旧簿記・会計』、『旧情報関係基礎』
情報	「社会と情報」「情報の科学」に対応する経過措置を講じる。 ※『情報Ⅰ』とは別に、『旧情報』として出題することを、大学入試センターが決定（令和3年12月17日）

※理科：新教育課程及び旧教育課程の間で扱いが異なる内容を出題する場合は、必要に応じて、新教育課程を履修していない入学志願者が選択解答可能な問題を出題する。

令和7年度大学入学共通テスト得点調整の実施条件・方法について

(令和5年6月9日 大学入試センター公表)

- 大学入試センターにおいて検討を行い、以下の で囲っている教科内の科目を得点調整の対象科目とすることを決定。

教科	経過措置科目	新課程科目
国語	—	『国語』
地理歴史	『旧地理A』 『旧日本史A』 『旧世界史A』 『旧地理B』 『旧日本史B』 『旧世界史B』	『地理総合、地理探究』 『歴史総合、日本史探究』 『歴史総合、世界史探究』
		『地理総合、歴史総合、公共』
公民	『旧現代社会』 『旧倫理』 『旧政治・経済』 『旧倫理, 旧政治・経済』	『公共、倫理』 『公共、政治・経済』 『地理総合、歴史総合、公共』（再掲）
数学	① 『旧数学Ⅰ・旧数学A』 『旧数学Ⅰ』	『数学Ⅰ、数学A』 『数学Ⅰ』
	② 『旧数学Ⅱ』 『旧数学Ⅱ・旧数学B』 『旧簿記・会計』 『旧情報関係基礎』	『数学Ⅱ、数学B、数学C』
理科	—	『物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎』 『物理』 『化学』 『生物』 『地学』
外国語	—	『英語』 『ドイツ語』 『フランス語』 『中国語』 『韓国語』
情報	『旧情報』 ※現高校2年生の選択必修科目「社会と情報」「情報の科学」に対応する内容。	『情報Ⅰ』

令和7年度大学入学者選抜における旧教育課程履修者に対する経過措置及び新教育課程履修者に対する出題について(通知)(抄)

(令和4年11月10日付け 4文科高第1196号 文部科学省高等教育局長通知)

令和7年度大学入学者選抜を実施するに当たり、以下のことについて各大学に依頼。

・旧教育課程履修者が、不利にならないよう下記の事項に十分留意の上、必要に応じ経過措置を講ずること

・新教育課程履修者に対する出題に当たっては、履修内容に変更が生じているため、下記の事項に十分留意の上、出題すること

1. 旧教育課程履修者に対する経過措置について

(1) 大学入学共通テストについての留意事項

経過措置科目として出題される『旧世界史A』、『旧世界史B』、『旧日本史A』、『旧日本史B』、『旧地理A』、『旧地理B』、『旧現代社会』、『旧倫理』、『旧政治・経済』、『旧倫理、旧政治・経済』、『旧数学I』、『旧数学I・旧数学A』、『旧数学II・旧数学B』、『旧数学II』、『旧簿記・会計』、『旧情報関係基礎』及び『旧情報(仮)』について、旧教育課程履修者の選択を認めることが望ましいこと。

(2) 各大学における個別学力検査についての留意事項

大学入学共通テストにおいて採られる措置を参考にして、例えば以下の措置を講ずるなど、可能な限り配慮すること。

- ① 新教育課程による出題科目とこれに対応する旧教育課程の科目との**共通の内容を出題する**。
- ② **共通する範囲のみで出題することが困難と判断される場合には**、必要に応じ旧教育課程の科目の範囲から出題する問題を別途用意し、**選択解答できるようにする**。

2. 新教育課程履修者に対する出題について(各大学における個別学力検査についての留意事項)

改訂後の各科目の履修内容に十分留意の上出題すること。特に「数学A」、「数学B」、「数学C」は項目を選択して履修するので、そのことに配慮すること。

3. その他

上記1及び2については、対象となる入学志願者の学習準備に資するよう、決定後速やかに大学のホームページに掲載するなど広く情報提供するとともに、各大学において**令和6年7月31日までに発表予定の令和7年度大学入学者選抜に関する基本的事項及び令和6年12月15日までに発表予定の学生募集要項等においても明記すること**。

○ 上記の内容に加え、令和6年4月17日付け 事務連絡において以下の点を再要請

- ・ 令和7年度大学入学者選抜において課す個別学力検査及び大学入学共通テストの教科・科目の設定等について、**旧教育課程履修者に対する経過措置を認めるという判断を新たに行う場合は、2年程度前の予告・公表を行う必要ないため、入学志願者の準備のため速やかに対応すること**。

※ 各大学における経過措置の実施状況について、本年夏を目途に調査を行うことを予定。

令和7年度共通テストについて高等学校関係者にご留意いただきたいこと

【地理歴史、公民について】

- 計6科目の中から1～2科目を選択回答するが、2科目選択の場合、選択できない組み合わせについて周知頂くこと

【情報の経過措置について】

- 令和7年度試験で経過措置科目を受験する可能性のある生徒に対して、これまで出題されていない『旧情報』が出題されることを周知頂くこと
- その際、各学校で開講している科目が、「社会と情報」「情報の科学」のどちらであるのかが、生徒にとって明確になるように伝えていただきたいこと
 - * 選択問題は（どの科目を履修していたかにかかわらず）試験時間中に自由に選ぶことが可能です
- 特に、専門学科の科目や学校設定科目（教育課程の特例を含む）によって上記2科目を代替している場合には、それらの科目と「社会と情報」「情報の科学」の内容の対応関係について、十分なお説明を頂きたいこと

新学習指導要領に対応した出題教科・地理歴史・公民における 出題科目を選択する場合の選択方法について

	『地理総合、 地理探究』	『歴史総合、 日本史探究』	『歴史総合、 世界史探究』	『地理総合、歴史総合、公共』			『公共、 倫理』	『公共、 政治・経済』	
				「地理総合」 及び 「歴史総合」	「地理総合」 及び 「公共」	「歴史総合」 及び 「公共」			
『地理総合、 地理探究』		○	○	×	×	○	○	○	
『歴史総合、 日本史探究』	○		○	×	○	×	○	○	
『歴史総合、 世界史探究』	○	○		×	○	×	○	○	
『地理総合、 歴史総合、 公共』	「地理総合」 及び 「歴史総合」	×	×	×				○	○
	「地理総合」 及び 「公共」	×	○	○				×	×
	「歴史総合」 及び 「公共」	○	×	×				×	×
『公共、倫理』	○	○	○	○	×	×		×	
『公共、政治・経済』	○	○	○	○	×	×	×		

※上記6出題科目のうちから2出題科目を選択する場合は、「○」の組合せから選択でき、「×」の組合せは選択できない。